

# お知らせ

## 消費税率改定後の畑作物の直接支払 交付金（ゲタ対策）の交付単価について

本年10月1日から消費税率の改定が予定されているところですが、これに伴い、畑作物の直接支払交付金の数量払の交付単価を改定することとなりました。

改定後の令和元年産の交付単価は下記のとおりです。

なお、改定交付単価の適用は、消費税率改定以降（10月1日）に交付申請者から地域農業再生協議会又は地方農政局等に申請される「数量払の交付申請書」（様式第9-1号）が対象となりますので、お知らせいたします。

### ○ ゲタ対策（数量払）の交付金

★ 9月30日までに申請の場合  
・ 現行交付単価

★ 10月1日以降に申請の場合  
・ 改定後交付単価

### 【ゲタ対策の数量単価改定案（平均交付単価）】

	小麦 円/60kg	二条大麦 円/50kg	六条大麦 円/50kg	はだか麦 円/60kg	大豆 円/60kg	てん菜 円/ t	でん粉原料用ばれいしょ 円/ t	そば 円/45kg	なたね 円/60kg
現行	6,940	5,490	5,720	8,230	9,040	7,390	11,610	16,840	9,920
改定後	6,960	5,500	5,730	8,240	9,120	7,450	11,670	16,960	9,930
引上額※	+20	+10	+10	+10	+80	+60	+60	+120	+10

※ 品質区分別単価はそれぞれの現行単価に引上額が上乗せされた額となります。

○ 御不明な点等ございましたら、右記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：  
担当：  
電話：